

定員管理計画（令和6～8年度）

西東京市第6次定員適正化計画に基づき、定員管理計画は行政需要の変化に対応しつつも持続可能な行財政運営体制を確保できるよう、3年単位で毎年度更新を行い、自主的に計画的な定員管理を行っていくこととしている。

令和6年度の職員定数については、学校を核としたまちづくりへの対応、こども家庭センターの設置、人材育成推進体制の強化などにより、令和5年度より10人増となる1,040人となったところである。

引き続き、第6次定員適正化計画に基づき、以下のとおり取り組むこととする。

- ・職員定数は正規職員（総務部付けの派遣職員、派遣受入れ職員を含む。）と再任用職員のトータルで管理する。
- ・令和6年度において新たに生じた業務や政策課題への対応については次年度策定する定員管理計画において改めて見直しを行う。
- ・令和7年度、令和8年度の職員定数は、新たな政策課題への対応や業務執行体制の見直し等を加味し一定程度職員定数を増やす方向としつつ、特定課題の終了、技能労務職員の定年退職、再任用期間満了、その他事業の進捗等に応じた増減を見込む。

定数の目標値

第6次定員適正化計画にて掲げた必要職員数を目安とし、毎年度、業務の増減を見込んだうえで、必要職員数を精査する。

定員管理計画における職員定数の目標値（必要職員数）

基準日	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日	令和7年 4月1日	令和8年 4月1日
職員定数	1,030人	1,040人	1,045人	1,050人

職員定数の増減要因見込み

年度	増要因	減要因
令和7年度	新たな行政課題への対応 業務執行体制の見直し等	業務執行体制の見直し 特定課題の終了 その他
令和8年度	新たな行政課題への対応 業務執行体制の見直し等	業務執行体制の見直し 特定課題の終了 その他